

參考資料

文化審議会に対する文部科学大臣の審議要請（令和3年8月23日）

<概要>

（これまでの経緯）

- 文化審議会では、平成29年の諮問を受け、第一次答申をとりまとめ。その結果、文化財の保存活用のための地域計画などの制度改正がなされ、地域における文化財保存活用の動きが活性化。
本年には、企画調査会の報告を踏まえて、無形の文化財に登録制度が設けられ、文化財の保存活用に係る制度的枠組みが整備された。

（文化財の保存に係る課題）

- 一方、文化財を後世に確実に継承していくには適切な保存を図ることが重要であるが、修理技術者の高齢化や後継者不足により文化財保存技術が断絶の危機にあるほか、天然素材から作られる用具や原材料が入手困難な状況にある。

（審議要請の趣旨）

- こうした状況を踏まえ、文部科学省では、文化財の修理技術者、用具や原材料の確保・支援等のための5か年計画として、「文化財の匠プロジェクト」を策定・実施することとし、具体的な検討に着手したところ。
本件は、専門的・技術的な見地からの検討や制度的な措置を含めた対応策の検討が必要であり、平成29年の諮問のうち継続審議となっている事項でもあるため、改めて審議を再開すべく、審議要請をするもの。

（主に検討をお願いしたい事項）

- 特に、次の事項について審議いただきたい。
 - ① 文化財の保存技術や技能の継承、修理人材の確保及び支援の在り方
 - ② 文化財の保存に必要な用具や原材料等の安定的な確保の方策
 - ③ その他持続可能な文化財保存の在り方など制度的対応（保存と活用の循環、資金調達の促進、埋蔵文化財の制度の検討）

文化審議会文化財分科会企画調査会の設置について

令和 3 年 9 月 9 日
文化審議会文化財分科会決定

1. 設置の趣旨

文部科学大臣の審議要請（令和 3 年 8 月 23 日）を踏まえ、文化財の保存及び活用に関する総合的な政策の企画に係る重要事項に関して調査するため、文化審議会文化財分科会運営規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、文化財分科会に企画調査会を設置する。

2. 調査事項

- (1) 文化財の保存技術や技能の継承、修理技術者等の確保及び支援の在り方
- (2) 文化財の保存に必要な用具や原材料等の安定的な確保の方策
- (3) 持続可能な文化財保存の在り方など制度的対応（保存と活用の循環、資金調達の促進）
- (4) その他

3. 企画調査会の構成

分科会長が指名する専門委員により構成する。

文化審議会文化財分科会企画調査会委員名簿

(50音順・敬称略)

- 大野 敏 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院
教授
- 川野邊 渉 東京文化財研究所客員研究員
- 小林 真理 東京大学大学院人文社会系研究科教授
- 近藤 都代子 東京藝術大学美術学部非常勤講師
- ◎根立 研介 京都大学大学院文学研究科教授
- 野川 美穂子 東京藝術大学音楽学部非常勤講師
- 山本 記子 国宝修理装潢師連盟理事長

◎：企画調査会長 ○：企画調査会長代理

文化審議会文化財分科会企画調査会の審議経過について

令和3年8月23日（水）

文化審議会に対する文部科学大臣の審議要請

令和3年9月9日（木）

文化財分科会に企画調査会を設置

第1回

令和3年10月25日（月）

（1）委員自由発言

（2）有識者ヒアリング

- ・ 株式会社小西美術工藝社 代表取締役社長 一般社団法人社寺建造物美術保存技術協会 代表理事 デービッド・アトキンソン氏

第2回

令和3年11月8日（月）

（1）有識者ヒアリング（選定保存技術（有形文化財）関係）

- ・ 東京都教育庁地域教育支援部管理課課長代理（文化財調査担当）
原真麻子氏
- ・ 伝統技術伝承者協会理事長 松田聖氏
- ・ 選定保存技術（漆工品修理）保持者 北村繁氏
- ・ 日本伝統建築技術保存会会長 鳥羽瀬公二氏

（2）質疑応答・自由討議

第3回

令和3年12月6日（月）

（1）有識者ヒアリング（選定保存技術（無形文化財）関係）

- ・ 京都府文化財保護課係長 福島孝行氏
- ・ 美濃和紙の里会館館長 清山健氏
- ・ 金沢金箔伝統技術保存会会長 松村謙一氏
- ・ 独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 無形文化財研究室長 前原恵美氏

（2）質疑応答・自由討議

第4回

令和3年12月20日（月）

（1）有識者ヒアリング（原材料関係）

- ・ 国宝修理装演師連盟代表理事 山本記子氏（企画調査会委員）
- ・ 茨城県新ひたち野農協ネリ部会 田上敏江氏
- ・ 北海道標津町農林課係長 長田雅裕氏
- ・ NPO 法人丹波漆理事長 高橋治子氏
- ・ 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 齊藤幸恵氏

（2）質疑応答・自由討議

第5回

令和4年2月18日（金）

（1）これまでの議論の整理

（2）質疑応答・自由討議

第6回

令和4年3月14日（月）

（1）有識者ヒアリング（民間資金活用関係）

- ・ 京都府文化スポーツ部文化政策室参事 岸岡貴英氏
- ・ 津山市産業文化部歴史まちづくり推進室長 平岡正宏氏
- ・ READYFOR 株式会社文化部門リードキュレーター 廣安ゆきみ氏
- ・ 大阪府文化財センター総務企画課長 亀井聡氏

（2）意見交換

論点1 選定保存技術の認定拡大の在り方

論点2 文化財修理センター（仮称）の整備

第7回

令和4年4月20日（水）

（1）意見交換

論点1 原材料の長期的な安定供給に向けた仕組み

論点2 寄附やクラウドファンディングの活用促進方策

（2）中間整理たたき台（案）について

第8回

令和4年5月24日（火）

（1）意見交換 中間整理（案）について

（以下、今後の予定）

第9回

令和4年7月27日（水）

第10回

令和4年9月13日（火）

…

年末

最終まとめ

文化財の匠プロジェクト 《概要》

令和3年12月24日 文部科学大臣決定

1. 趣旨 / 2. 計画期間 / 3. 基本的な考え方

- 文化財の持続可能な保存・継承体制の構築を図るため、**(1) 修理技術者等、用具・原材料までを含めた一体的な体制整備と (2) 計画的な保存・継承の取組**を推進するため、**5か年計画**（令和4年度～令和8年度）を策定。

4. 重点的な取組内容

(1) 文化財の保存・継承のための用具・原材料の確保

- ▶ 文化財の保存・継承に欠かせない用具・原材料の**生産支援の拡大**
： **5分野 (R3) → 25分野 (R8)**
- ▶ 関係省庁との連携
： 刑事施設と連携した原材料生産（法務省）、「地域おこし協力隊」の枠組みを活用した後継者確保（総務省）、国有林野事業と連携した資材の確保・育成（林野庁）等

(2) 文化財保存技術に係る人材養成と修理等の拠点整備

- ▶ 後継者養成を課題とする保存技術について選定保存技術**保持者・保存団体の拡大**
： **58人34団体 (R3) → 80人47団体 (R8)**
- ▶ 後継者が一人前になるまでの**研修に必要な原材料の確保等に係る経費を措置**
： **現状 (110万円) に100万円を追加**
- ▶ 文化財の保存に関わる人材について、社会的認知を向上させる取組を検討
- ▶ 「**修理調査員 (仮称)**」（文化庁非常勤職員）の文化庁配置による体制強化
： **30人 (R4)**
- ▶ 国立の「**文化財修理センター (仮称)**」の設置に向けた検討を順次推進
： **調査研究 (R4) → 調査研究を踏まえた検討 (R8)**

(3) 文化財を適正な修理周期で修理するための事業規模の確保

- ▶ 各文化財類型に応じ、**必要な事業規模を漸次確保**

年間修理事業件数 (予算ベース)	令和3年度	令和8年度
建造物(木造)	137件	161件
美術工芸品	200件	280件
史跡等	308件	495件

現在の修理周期

建造物(木造)：維持修理約40年、根本修理約200年
美術工芸品：概ね10年～20年遅れ
史跡等整備：概ね10年～20年遅れ

適正な修理周期に基づく年間修理件数

建造物：維持修理30年、根本修理150年
美術工芸品：概ね50～100年（材質による）
史跡等整備：概ね30年

- ▶ **防火・耐震対策の推進**
： **防火：27件 (R3) → 147件 (R8)**
： **耐震：38件 (R3) → 169件 (R8)** ※令和2年度からの計画に基づく累積着工数（文化財建造物）
- ▶ 寄付等も含めた文化財修理等に係る**多様な資金調達の促進**

5. さらなる対応策の検討

- 制度的措置を含めた対応策について、**審議会において引き続き検討**。
- 特に、入札契約制度や技術者の認定制度を含めた現行制度の見直し、用具や原材料等の安定確保、多様な資金調達を促進する仕組みを含めた持続可能な文化財保存の在り方について、**令和4年5月を目途に中間取りまとめ**、同年末までに成案を得る。

選定保存技術について

- 我が国の固有の文化により生み出され、現在まで保存・継承されてきた文化財を、確実に後世へ伝えて行くために、文化財の修理技術やそれに用いられる材料及び用具の製作技術などを選定保存技術に選定するとともに、その技を保持している個人又は技の保存事業を行う団体を保持者又は保存団体として認定（昭和50年～）。
- 選定保存技術の保存のため、国は、保持者や保存団体が行う選定保存技術の伝承者（後継者）養成事業、技能・技術の錬磨、普及・啓発等に対し、その経費の一部を補助している。

<令和3年度の選定事例>



（漆工品修理：北村繁氏）



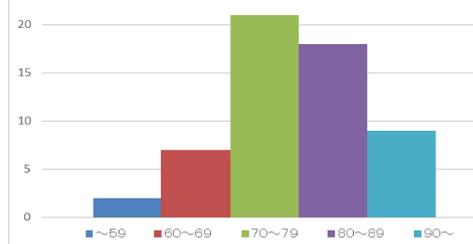
（三味線棹・胴製作：邦楽器製作技術保存会）

<選定保存技術の選定・認定数>

選定保存技術：82件
保持者：57人
保存団体：41団体（実数35団体）

※令和4年5月時点

（選定保存技術保持者 年齢分布（令和3年時点））



選定保存技術を巡っては、

- ①保持者の高齢化（後継者不足） ②保存団体組織の脆弱性 ③一般認知度の不足 等が課題となっている。

（参考①）文化財保護法（昭和25年法律第214号）（抄）

（選定保存技術の選定等）

- 第147条 文部科学大臣は、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術として選定することができる。
- 2 文部科学大臣は、前項の規定による選定をするに当たっては、選定保存技術の保持者又は保存団体（選定保存技術を保存することを主たる目的とする団体（財団を含む。）で代表者又は管理人の定めのあるものをいう。以下同じ。）を認定しなければならない。
 - 3 一の選定保存技術についての前項の認定は、保持者と保存団体とを併せてすることができる。
 - 4 第一項の規定による選定及び前二項の規定による認定には、第七十一条第三項及び第四項の規定を準用する。

（参考②）選定保存技術の選定並びに保持者及び保存団体の認定の基準（昭和50年文部省告示第166号）

第一 選定保存技術の選定基準

〔有形文化財等関係〕

- 一 有形文化財、有形の民俗文化財又は記念物の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能のうち修理、復旧、復元、模写、模造等に係るもの（次項において「有形文化財等の修理等の技術等」という。）で保存の措置を講ずる必要のあるもの
- 二 有形文化財等の修理等の技術等の表現に欠くことのできない材料の生産、製造等又は用具の製作、修理等の技術又は技能で保存の措置を講ずる必要のあるもの

〔無形文化財等関係〕

無形文化財又は無形の民俗文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能のうち芸能、芸能の技法若しくは工芸技術又は民俗芸能の表現に欠くことのできない用具の製作、修理等又は材料の生産、製造等の技術又は技能で保存の措置を講ずる必要のあるもの

第二 選定保存技術の保持者又は保存団体の認定基準

保持者

選定保存技術に選定される技術又は技能を正しく体得し、かつ、これに精通している者

保存団体

選定保存技術に選定される技術又は技能を保存することを主たる目的とする団体（財団を含む。）で当該技術又は技能の保存上適当と認められる事業を行うもの

選定保存技術保持者・保存団体の認定一覧（美術工芸品分野）

1. 文化財の保存技術等の継承、人材の確保について

これまでの選定保存技術

- 過去に認定を受けたことがある技術：27技術（うち現在、保持者・保存団体とも不在の技術：4技術）
- 保持者を複数人認定している技術：2技術（東日本、西日本では風土の違いにより、使用材料、技術内容に差異がある。）

分類	技術名	現状	過去の保持者	現在の保持者	保存団体
一般	美術工芸品 保存桐箱製作	○	上田 淑宏 (S56~H9) 前田 友一 (S55~R1)	大坂 重雄 (73歳・H26認定)	
	美術工芸品保存箱紐 (真田紐) 製作	○		市村 藤一 (93歳・R3認定)	
装 潢	表具用手漉和紙 (美禰紙) 製作	○	上窪 正一 (S52~H18)	上窪 良二 (78歳・H21認定)	
	表具用手漉和紙 (補修紙) 製作	○	井上 稔夫 (H6~H16)	江淵 榮貴 (73歳・H19認定)	
	表具用手漉和紙 (宇陀紙) 製作	○	福西 虎一 (S51~S53) 福西 弘行 (S53~H26)	福西 正行 (60歳・H27認定)	
	表具用木製軸首製作	○		花輪 滋實 (74歳・R3認定)	
	表装建具製作	○	高田 三男 (H7~H30) 山岸 光男 (H8~R3)	黒田 俊介 (77歳・H29認定) 村上 潤一 (59歳・R3認定)	
	表具用刷毛製作	○	西村 和記 (H16~R1)	田中 重己 (80歳・H22認定)	
	表具用打刷毛製作	×	藤井 源次郎 (H10~H28)		
	唐紙製作	○	千田 長次郎 (S62~H8)	千田 堅吉 (79歳・H11認定) 小泉 幸雄 (74歳・H29認定)	
	表具用古代裂 (金襴等) 製作	×	広瀬 敏雄 (S52~H16) 廣瀬 賢治 (H19~H29)		
	金銀糸・平箔製作	○		鳥原 雄治 (71歳・H29認定)	
時代裂用綜紵製作	○		亀井 剛 (77歳・H30認定)		
本藍染	○	森 卯一 (S54~S62)	森 義男 (80歳・H8認定)		
美術工芸品	紡金具製作 ※金江氏は 上代紡金具製作修理	○	金江 宗太郎 (S52~H18)	松田 聖 (60歳・R1認定)	
	装潢修理	○			(一社) 国宝修理装潢師連盟 (H7~)
	装潢修理 用具・材料製作	○			(一社) 伝統技術伝承者協会 (H30~)
	漆工品修理 ※片岡氏は 漆工品(螺鈿)修理	○	北村 久造 (S51~H4) 片岡 昭三郎 (S51~S52) 北村 謙一 (H6~R3)	北村 繁 (50歳・R3認定)	
工芸品	木工品修理	○		桜井 洋 (71歳・H9認定)	
	甲冑修理	○	牧田 三郎 (S51~H5)	小澤 正美 (68歳・H10認定)	
	刀装(鞘)製作修理	○		高山 一之 (81歳・H30認定)	
	在来絹製作	○		志村 明 (69歳・R3認定)	
	刀装・甲冑金具 製作修理	×	宮島 市郎 (S63~H5)		
	刀装金具(細) 製作修理	×	赤野 栄一 (S63~H6)		
	彫 刻	木造彫刻修理	○		



【表具用手漉和紙
(宇陀紙) 製作】福西氏



【表具用木製
軸首製作】花輪氏

- ◎：個人、団体
- ：どちらか一方
- ×：不在
- ※R4.1月時点

選定保存技術保持者・保存団体の認定一覧（芸能分野）

1. 文化財の保存技術等の継承、人材の確保について

これまでの選定保存技術

- 過去に認定を受けたことがある技術：24技術（うち現在、保持者・保存団体とも不在の技術：6技術）
- 保持者を複数人認定している技術：1技術（製作技術が異なるため） ※三味線棹や組踊道具製作は、団体化により安定した継承を図る

分類	技術名	現状	過去の保持者	現在の保持者	保存団体
楽 器	雅楽管楽器製作修理	○	菊田 金一郎 (S51~H1) 山田 仙太郎 (S51~H8) 福田 泰彦 (S51~H16) 山田 全一 (H11~R1)	八幡 暹昌 (84歳・H16認定)	
	雅楽弦楽器 (和琴・箏) 製作修理	○		小川 真紀夫 (68歳・H26認定)	
	能管製作修理	×	林 豊寿 (S53~H25)		
	能楽小鼓 (胴・革) 製作修理	○	鈴木 磯吉 (S53~S58)	鈴木 理之 (85歳・H7認定)	
	能楽大鼓(革) 製作	○		木村 幸彦 (92歳・S51認定)	
	琵琶製作修理	○		石田 勝雄 (84歳・H18認定)	
	三味線(太棹)皮 張替修理	×	中村 盛雄 (S52~S61)		
	三味線棹・胴製作 ※天野氏は 三味線(太棹) 棹製作	○	天野 祐里 (S52~H10)		邦楽器製作技術保存会 (R3~)
	箏製作	○			邦楽器製作技術保存会 (R3~)
	邦楽器原系製造	○			木之本町邦楽器原系製造保存会 (H3~)
道具・衣裳等	邦楽器系製作	○	三枝 正造 (S55~H3) 橋本 太雄 (S54~H4) 小篠 洋之 (S54~H26)	小篠 敏之 (69歳・H27認定) 橋本 圭祐 (75歳・H30認定)	
	能楽面製作修理	×	長澤 金子郎 (S54~H15)		
	能装束製作	○		佐々木 洋次 (65歳・R2認定)	
	歌舞伎髷製作	○		川口 清次 (62歳・R2認定)	
	歌舞伎床山	○		鴨治 歳一 (84歳・H15認定)	
	歌舞伎衣裳製作修理	○			歌舞伎衣裳製作修理技術保存会 (H14~)
	歌舞伎小道具製作	○			歌舞伎小道具製作技術保存会 (H8~)
	歌舞伎大道具 (背景画) 製作	○			歌舞伎大道具(背景画) 製作技術保存会 (H14~)
	文楽人形(首) 製作修理	×	大江 武雄 (S51~H9)		
	文楽人形髷・床山	×	名越 昭司 (H14~H28)		
組踊道具・衣裳製作修理 ※島袋氏は組踊道具製作 結髪(沖縄伝統芸能)	組踊道具・衣裳製作修理	○	島袋 光史 (H6~H18)		組踊道具・衣裳製作修理技術保存会 (H21~)
	結髪(沖縄伝統芸能)	×	古波蔵 佐紀 (H20~R1)		



【邦楽器系製作】橋本氏



【箏製作/三味線棹・胴製作】
邦楽器製作技術保存会

- ◎：個人、団体
- ：どちらか一方
- ×：不在
- ※R4.1月時点

選定保存技術保持者・保存団体の認定一覧（工芸技術分野）

1. 文化財の保存技術等の継承、人材の確保について

これまでの選定保存技術

- ・過去に認定を受けたことがある技術：27技術（うち現在、保持者・保存団体とも不在の技術：5技術）
- ・保持者/保存団体を複数認定している技術：4技術（地域性・技術内容の違いのため）



【手打針製作】小島氏



【上絵具製造】辻氏

- ◎：個人、団体
- ：どちらか一方
- ×：不在
- ※R4.1月時点

分類	技術名	現状	過去の保持者	現在の保持者	保存団体	
用具	漆刷毛製作	○	泉 鎮吉 (S51~S62)	泉 清二 (71歳・H10認定) 田中 信行 (71歳・H26認定)		
	漆濾紙(吉野紙)製作	○	昆布 一夫 (S53~H7)	昆布 尊男 (70歳・H11認定)		
	杼製作	○		長谷川 淳一 (88歳・H11認定)		
	手機製作	○		種一 (85歳・H15認定) 大城 義政 (63歳・H20認定)		
	蒔絵筆製作	○	村田 九郎兵衛 (S62~H22)	村田 重行 (79歳・H22認定)		
	手打針製作	○		小島 清子 (74歳・H30認定)		
	手漉和紙用具(紗)製作	×	山崎 鶴亀 (S51~H1)			
	箆製作・修理	×	北岡 高一 (H8)			
	手切鋸製作	×	澤田 英之助 (H28~H30)			
	研炭製造	×	東 浅太郎 (H6~H29)			
	木炭製造	○			合同会社伝統工芸木炭生産技術保存会 (H26~)	
	手漉和紙用具製作	○			全国手漉和紙用具製作技術保存会 (S51~)	
	竹炭製作	○			日本竹炭技術保存研究会 (H29~)	
	漆掻き用具製作	○	中畑 長次郎 (S63~H5)	中畑 文利 (78歳・H7認定)		
原材料	玉鋼製造(たたら吹き)	○	久村 歡治 (S52~S54) 安部 由蔵 (S52~H7)	木原 明 (86歳・S61認定) 渡部 勝彦 (82歳・H14認定)	(公財)日本美術刀剣保存協会 (S52~)	
	玉鋼製造	○				
	烏梅製造	○	中西 喜祥 (H7~H23)	中西 喜久 (77歳・H23認定)		
	上絵具製造	○		辻 人之 (61歳・H29認定)		
	粗苧製作	×	矢幡 左右見 (H8~H11) 矢幡 正門 (H15~H28)			
	阿波藍製造	○			阿波藍製造技術保存会 (S53~)	
	琉球藍製造	○	伊野波 盛正 (S52~H31)		琉球藍製造技術保存会 (H14~)	
	植物染料(紅・紫根)生産・製造	○			(一財)日本民族工芸技術保存協会 (S54~)	
	からむし(苧麻)生産・苧引き	○			昭和村からむし生産技術保存協会 (H3~)	
	苧麻糸手績み	○			宮古苧麻績み保存会 (H15~)	
	日本産漆生産・精製	○			日本うるし掻き技術保存会 (H8~) 日本文化財漆協会 (S51~)	
	縁付金箔製造	○			金沢金箔伝統技術保存会 (H26~)	
	その他	浮世絵木版画技術	○			浮世絵木版画彫摺技術保存協会 (S53~)

選定保存技術保持者・保存団体の認定一覧（建造物分野）

1. 文化財の保存技術等の継承、人材の確保について

これまでの選定保存技術

- ・過去に認定を受けたことがある技術：26技術（うち現在、保持者・保存団体とも不在の技術：6技術）
- ・保持者を複数人認定している技術：1技術（保持者が高齢のため）



【屋根瓦葺(本瓦葺)】瓦葺き実習



【茅採取】茅立ての実習



【左官(古式京壁)】佐藤氏

- ◎：個人、団体
- ：どちらか一方
- ×：不在
- ※R4.1月時点

分類	技術名	現状	過去の保持者	現在の保持者	保存団体	
建造物	建造物修理	○			(公財)文化財建造物保存技術協会 (S51~)	
	規矩術(古式規矩)	×	竹原 吉助 (S51~S61) 岡田 英男 (H3~H12)			
	規矩術(近世規矩)	○	上田 虎介 (S55~S58)	持田 武夫 (90歳・H5認定) 青木 弘治 (66歳・R3認定)		
	建造物木工	○	西岡 常一 (S52~H7) 松浦 昭次 (H11~H29)		(公財)文化財建造物保存技術協会 (S51~) (一社)日本伝統建築技術保存会 (H21~)	
	建具製作	◎		鈴木 正 (85歳・H11認定)	(一社)全国伝統建具技術保存会 (H20~)	
	建造物模型製作	×	和田 安弘 (H6~H19)			
	屋根	屋根瓦製作(鬼師)	×	小林 平一 (H9~H14) 小林 章男 (S63~H22)		
		屋根瓦葺(本瓦葺)	◎	山本 清一 (H6~H30)	寺本 光男 (75歳・H15認定)	(一社)日本伝統瓦技術保存会 (H19~)
		檜皮葺、柿葺	◎	谷上 伊三郎 (S53~S59) 村上 栄一 (H5~H12)	大西 安夫 (96歳・H13認定)	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会 (S51~)
		檜皮採取	◎	大野 豊 (H11~H22)	大野 浩二 (56歳・H26認定)	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会 (H30~)
		屋根板製作	◎		栗山 光博 (70歳・H23認定)	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会 (H30~)
		竹釘製作	×	石塚 芳春 (H10~H16)		
		茅葺	◎		隅田 隆蔵 (95歳・H14認定)	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会 (S55~)
	茅採取	○			(一社)日本茅葺き文化協会 (H30~)	
左官	石盤葺	○		佐々木 信平 (75歳・H17認定)		
	左官(日本壁)	○			全国文化財壁技術保存会 (H14~)	
	左官(漆喰塗)	×	奥井 五十吉 (H10~H23)			
左官(古式京壁)	○		佐藤 治男 (96歳・H13認定)			
装飾技術	建造物装飾	○			(一社)社寺建造物美術保存技術協会 (H19~)	
	建造物彩色	◎	山崎 昭二郎 (S54~H5) 吉原 昭夫(北宰) (H6~H10) 川面 稜一 (H9~H17)	馬場 良治 (72歳・H26認定)	(公財)日光社寺文化財保存会 (S54~)	
	建造物漆塗	○			(公財)日光社寺文化財保存会 (H28~)	
	鋳金具製作	○	森本 安之助 (H10~H21)	森本 安之助(四代目) (59歳・H26認定)		
	鋳物製作	○		大谷 秀一 (88歳・H11認定)		
	金具鍛冶	×	横山 義雄 (H14~H26)			
その他	畳製作	○	中村 勇三 (H16~R2)		文化財畳保存会 (H20~)	
	金唐紙製作	○		上田 尚 (87歳・H17認定)		

個人

令和4年度予算額 78百万円（令和3年度 65百万円）

- ✓ 選定保存技術の保持者が実施する**後継者養成や記録の作成・刊行等**に係る経費を支援
- ✓ 事業申請に基づき、保持者**1人あたり約110万円**を交付（保持者58名分を計上）
- ✓ 令和4年度より、後継者が一人前になるまでの研修に必要な原材料の確保等に係る経費を措置するため、**一部保持者に対する交付額を100万円増額**予定
(美術工芸品分野の13名分を計上)

団体

令和4年度予算額 349百万円（令和3年度 340百万円）

- ✓ 選定保存技術の保存団体が実施する**後継者養成や普及・啓発等**に係る経費を支援
- ✓ 事業申請に基づき、**1団体あたり約200万円～約2,500万円**を交付
(保存団体35団体分を計上)

⇒ 保持者・保存団体の認定にあたっては、認定後に補助事業を行うことを前提としてきた。
予算の制約を受けるため、新たな認定を考える際、予算の確保を合わせて検討する必要。

※選定保存技術保持者・保存団体の拡大を目指す（58人34団体（R3）→80人47団体（R8）） 文化財の匠プロジェクト決定（R3.12.24）

選定保存技術の保持者・保存団体の活用に関する取組①

重要文化財建造物の保存修理事業の適正化について

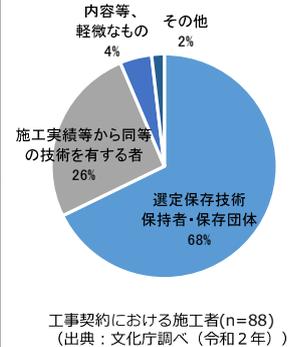
- 文化財修理の良否は直接施工する技能者の力量に大きく依存するため、優秀な技能者の確保が極めて重要。
- もとより、国庫補助を伴う重要文化財建造物保存修理事業においては、契約等の事務手続の適正性、効率性及び透明性の確保に向けて取り組むことが必要。

文化庁におけるこれまでの取組

◆以下の事項等について、各都道府県教委へ通知・指導

- ✓ 入札方式については、原則一般競争によること
- ✓ 国の選定保存技術保持者・保存団体に属する者や研修修了者等、又は施工実績等で同等の技術を有する技能者を職長として使用することについて、入札条件や仕様書等に明記すること
- ✓ 地方公共団体の入札参加資格を得ている登録業者の使用や経営事項審査の評点を参考とすること
- ✓ 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の適切な活用を徹底すること
- ✓ 最低制限価格等を公表する場合は、原則落札決定以後の公表とし、予定価格の事前公表についても、その適否について十分に検討を行うこと

◆所有者向けチェックシートの作成・活用
◆修理事業実施者への定期的実態調査の実施



→ 上記事項の徹底を図るため、定期的にフォローアップを実施。

邦楽器の普及拡大について

- 邦楽は我が国が誇るべき伝統文化の一翼を担うものであり、その継承と発展を図っていくことが必要。
- 特に、コロナ禍で三味線や箏などの邦楽の発表機会が大幅に減少し、大手の邦楽器メーカーが廃業を発表するなど、邦楽及び邦楽器製作技術の継承が危機的な状況。

文化庁における取組

◆令和3年度より、新たに「邦楽普及拡大推進事業」を実施

- ✓ 危機的な状況にある邦楽の継承を図るため、トップレベルを目指す中間層の演奏者拡大に取り組む。
- ✓ 高校生や大学生等が邦楽器に親しむ機会を充実させるため、伝統音楽に関する部活動等への邦楽器の無償貸与や部活動等が所有する邦楽器の修理等を支援（令和3年度は、高校：19校、大学：43校を支援）。
- ✓ 併せて、次の支援にも取り組む。
 - ①一流の指導者を派遣し、月1回程度の指導を受ける機会を提供
 - ②支援を行う団体との交流会、実技実演ワークショップへの参加
- ✓ なお、邦楽器の製作・修理に関しては、「三味線棹・胴製作」「箏製作」に係る技術を「選定保存技術」に選定、「邦楽器製作技術保存会」を保存団体に認定（令和3年度）。文化財保存技術の継承も図っている。



→ 令和4年度も、継続して支援を実施予定（令和3年度と同程度を想定）。

文化財修理センター（仮称）整備のための調査研究

令和4年度予算額 20百万円
（新規）



文化財（美術工芸品）の修理人材、用具・原材料の確保に関する課題、及び、美術工芸品の修理拠点として整備された京都国立博物館文化財修理所の老朽化とともに、十分な修理スペースがない等の課題がある。

増大する修理案件を実施するために必要な作業空間・管理空間が不足。



京都国立博物館修理所
昭和54年竣工、築41年

修理技術や原材料の研究が十分に行われていない。



和紙の原料・コウゾ

修理技術者の養成が十分に行われていない。10年近く登録修理技術者数は横ばい（若年層の減少）



（一社）国宝修理装演師連盟加盟工房修理技術者数（装演分野）数の推移（同連盟提供）

国立の文化財修理センター（仮称）の整備に向けて

令和4年度は基本計画を策定

国指定文化財を中心とする美術工芸品の保存修理とともに、修理技術や用具・原材料確保の課題解決のための拠点が必要。



修理工房



新たな技術の開発と導入
（絹本絵画の肌裏紙除去）



原料に係る調査研究の実施
（安定的供給など）



文化財修理に関する研修
（イメージ）

用具・原材料の需給状況の調査（美術工芸品、伝統芸能、伝統工芸分野）

2. 文化財の保存に必要な用具・原材料の確保について

美術工芸品の保存・継承に欠かせない、用具・原材料の供給の安定化を図るため、

- ✓ 東京文化財研究所の協力を得ながら、現状把握のための調査（平成30年度～）
- ✓ 用具・原材料の製作者やその使用者である修理技術者を委員とした会議を設置。会議にて、美術工芸品の修理に不可欠な用具・原材料のうち、安定的な供給に懸念があり、現地調査が必要な対象を特定。文化庁・東文研・委員等が現地調査。（平成30年度～）
- ✓ 現地調査の結果を踏まえ、緊急かつ積極的な支援を講じる必要が認められた用具・原材料については、継続的に供給するために必要な管理等に係る経費を支援（令和2年度～）



＜現地調査の様子＞
（高知山間部の榎栽培）

⇒ 令和2年度に榎・トコロアオイを対象に支援を開始後、**徐々に対象拡大**。（令和4年度：7分野）

※文化財の保存・継承に欠かせない用具・原材料の生産支援の拡大を目指す

（5分野（R3）→25分野（R8））文化財の匠プロジェクト決定（R3.12.24）

令和4年度支援対象

榎、トコロアオイ、リウツギ、紫、砥石、桑、表具裂・織紐

農家の方より好意的な声をいただくとともに、**供給者（農家等）と需要者（和紙職人等）との交流、修理技術者や文化財関係者との信頼関係の構築**にも寄与し、生産意欲の向上がみられる。

（現世代での生産継続が図れたとしても、後継者への継承が課題）

伝統芸能分野や伝統工芸分野に関し、**必要な用具・原材料を把握**するため、

- ✓ 伝統芸能用具・原材料に関する調査（令和元年度～）
- ✓ 伝統工芸用具・原材料に関する調査（平成29年度～令和2年度）を実施

そのほか、**用具・原材料のおかれている状況を幅広く把握**するため、

- ✓ 農林水産省農産局との定期的な協議
- ✓ （公財）日本特産農産物協会の年次統計を参照 等を実施



＜調査（芸能・工芸技術分野）報告書＞

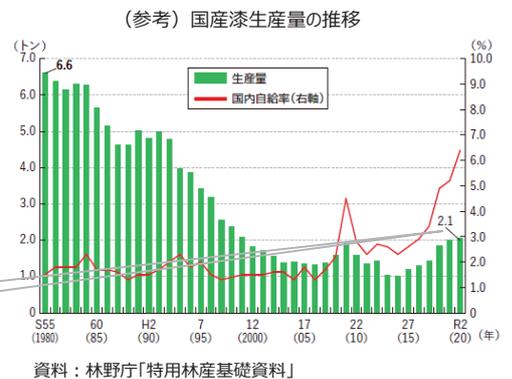
用具・原材料の需給状況の調査（建造物分野）

2. 文化財の保存に必要な用具・原材料の確保について

○国宝・重要文化財（建造物）の保存修理で使用する漆の長期需要予測調査を実施（H27～28）

- ・対象：外部を漆塗とした国宝・重要文化財建造物415棟
- ・調査：過去10年に使用された漆量を算出し平均使用量を求めた
- ・結果：年平均使用量を算出 約2.2t
- ・対応：保存修理における国産漆の需要量を共有し、関係機関と連携して、円滑な需給体制の構築を推進

漆の国内消費量はR2年には32.2トンであるが、そのうち国内生産量は6.4%に当たる2.1トン



○国宝・重要文化財（建造物）の保存修理で使用する植物性資材の長期需要予測調査を実施（H29～R2）

- ・対象：主体部を植物性屋根とする国宝・重要文化財建造物1,650棟
- ・調査：過去33年の保存修理工事で使用した植物性資材の使用量を収集して実績データベースを作成し、2019年から2084年まで66年間の予測を行った
- ・結果：薄板類（こけら葺、さわら葺）、樹皮類（檜皮、杉皮）、草本類（茅）について需要量が明らかとなった
- ・対応：資材の安定的な供給のため、年間使用量の平準化と中長期的な修理事業の計画を検討
草本類の地域毎調達に向け、ふるさと文化財の森の新規設定に活かす

檜皮の年別予測需要量推移グラフ

予測年間使用量：19,709束（平葺）

平準化を検討
（事業着手時期の検討、資材の貯蓄）

予測最大使用量：32,800束（平葺）
（2078年）



美術工芸品分野

美術工芸品の保存・継承に欠かせない用具・原材料の科学的検証は、主に東京文化財研究所が実施

✓ 古糊の科学的な検証

掛軸の伝統的な接着剤である古糊の科学分析を行い、宇陀紙や美栖紙等と組み合わせることにより、紙の酸性化を抑制するとともに、他の材料を用いるよりも柔軟かつ高い接着力を得ることを可能としていることが明らかとなり、伝統材料の優位性、必要性を証明。

✓ 剥落止めに用いられたPVA（ポリビニールアルコール）の除去に係る検証

戦後、絵具の剥落止めに合成樹脂であるPVAを用いる事例があったが、これらのうち、絵具の剥落や樹脂の白濁により鑑賞を妨げる事例が散見。PVA分解酵素を文化財修理に用いることの安全性・効果を検証、文化財修理に導入し良好な結果を得た。

また、文化財の欠損部を補填する補修紙をはじめ、装填修理に用いる伝統的な紙については、高知県立紙産業技術センターにおいて繊維分析等を行っており、その知見をもとに、物性に合わせた紙の製作が可能となり、保存取扱上、視覚上優れた修理の達成に貢献している。



<PVA分解酵素を用いた修理事例>

芸能分野

伝統芸能の実演に欠かせない楽器について、代替素材の研究を実施

✓ 象牙の代替素材

三味線の撥や駒、箏の爪や柱など、邦楽器の一部に使われてきた象牙は、国際商取引が禁止されており、国内の在庫は年々減少している。このため、三味線の撥として使用する象牙代替品の開発及び実用化に関する調査研究を令和3年度より実施。



<象牙代替品>

良質な用具・原材料確保のため管理等業務支援事業

令和4年度予算額
(前年度予算額)

26百万円
15百万円



良質な原材料の生産者の管理業務（例：害虫対策、草刈りなど産地の維持管理）や後継者養成等を支援

事業例 トロロアオイ栽培（新ひたち野農業協同組合ネリ部会 茨城県小美玉市）

令和2年度から補助事業として開始。

主な補助内容 令和2年度：収穫用農機具の購入（補助額50万程）
令和3年度：収穫用農機具の増備 肥料・農薬の購入（補助額90万程）



補助が直接的な支援となっているほか、支援があることで新規就農へ声かけしやすくなったとの声があった。

左：補助金で購入した収穫用農具

⇒生産目的の明確化により、生産者のモチベーションの底上げにもつながっている



トロロアオイ：根から抽出される「ネリ」が繊維を分散させる。和紙抄紙に不可欠。



トロロアオイの芽かき作業 真夏の炎天下の中腰での手作業のため、極めて重労働。

R4年度

「用具・原材料等調査」での内容を踏まえて、支援の拡大を目指す。

なお、令和3年度は、約20件の支援を実施。その大半は、令和4年度も継続して事業を実施する意向を示している。

※ 補助率について

原則として50%であるが、個人（小規模企業者にあたる零細事業者（従業員の数が20人以下の事業者）含む）は補助率を20%加算している。（他の文化財補助金事業でも個人が補助事業者となる場合には20%加算としている）

補助事業として「管理等業務支援事業」を実施する理由

生産農家ではトロロアオイの他、陸稲、ジャガイモなどの商品作物も生産している。年間収入は50万円程度。

※ 組合全体でのトロロアオイの生産量は1.2t程度
生産したトロロアオイの内、文化財修復に使用する原料になるものはうち2割弱
多くは重要無形文化財や伝統産品としての和紙の原料に使用

⇒専門的に収益を上げ経営を維持することはかなり困難

また、仮にトロロアオイの生産を委託事業で実施する場合、少なくとも次の経費がかかる。

- ・人件費 ・種苗の購入費 ・肥料・農薬の購入費
- ・耕耘機・収穫するための機械を動かすための燃料費
- ・輸送に係る経費（宅急便代、段ボール等）他諸雑費

⇒管理業務支援で今の生産者及び興味を持った方に対して、副的に今後も作り続けてもらうための支援を目指す。

ふるさと文化財の森

文化財建造物の保存修理のためには山野から供給される木材、楡皮、茅、漆等の植物性資材が不可欠です。特に大径材、高品位材等の市場から調達が困難なものも多いため、平成18年度より、これらの植物性資材を産出している全国における産地を「ふるさと文化財の森」として設定し、修理の際、これら「ふるさと文化財の森」の情報を提供することで、保存修理での資材の安定的な確保を目指しています。



文化財建造物の修理に使用される主な植物性資材

楡皮
楡皮は古代から皮革を中心とする用途に用いられ、ヒノキの立木から採取した皮を長方形に整形し、何枚も積み重ねて置くことによって、美しい曲線の彫刻を形作ります。

木材
ヒノキやスギ、マツなどを様々な用途で、それらの性質に合った断面に組み合わせて使用しています。修理では程の大きな材や、目の詰まった良質な材料が必要とされます。

茅
山茅や茅、稲藁、ムギ藁などの穀類で、古来より屋根の地盤を覆ったり、障子の基礎材として利用されてきました。茅葺は地域ごとの多様性が顕著に見られ、地方色豊かです。

漆
漆はウルシの樹に属する樹液を採取する樹皮で、古くから建築や家具の塗料、漆器の工芸品に塗料や接着剤のために用いられてきた我が国を代表する伝統的な材料です。

草
草は日本に広く分布し、古くから身近な素材として縄文時代の土器用糸のほか、障子物では土壁の下地、蓆材、匾額の下地などに用いられてきました。

竹
竹は日本に広く分布し、古くから身近な素材として縄文時代の土器用糸のほか、障子物では土壁の下地、蓆材、匾額の下地などに用いられてきました。

草
草は日本に広く分布し、古くから身近な素材として縄文時代の土器用糸のほか、障子物では土壁の下地、蓆材、匾額の下地などに用いられてきました。

ふるさと文化財の森 システム推進事業

文化財建造物の保存のために必要な原材料のうち山野から供給される植物性資材を安定的に確保するとともに、当該資材に関する技能者を育成し、またこれらの資材や技能の確保等に関する普及啓発活動を行うため、ふるさと文化財の森設定地を対象に、以下の事業を継続的に実施しています。



1. 管理業務支援事業

ふるさと文化財の森の設定地において、高品位の資材を確保し継続的に供給するため、必要な管理に要する経費について、補助しています。これまで、林道の整備、下草刈り、火入れのための防火帯設置などの事業を実施しました。



2. 資材採取等研修

文化財建造物の保存において、必要な原材料の採取技術を次世代に伝えてゆくため、ふるさと文化財の森設定地を活用し、採取技術の研修会を実施しています。これまで、歴戦素材として利用される楡皮をヒノキの立木から採取する技術者を養成する研修を実施しました。



3. 普及啓発事業

文化財建造物の保存に必要な資材や、資材に携わる技能者の育成等に関する普及啓発活動、また実際の保存修理現場の公開等を通じて、文化財修理用資材等に関する国民的な理解を図ります。これまで、原材料に関するシンポジウム、採取のワークショップ、重要文化財等の保存修理現場の公開などの事業を実施しました。



美術工芸品修理の現状

3. 持続可能な文化財保存の在り方について

- ✓ 国宝・重要文化財（美術工芸品）の修理事業費は、件数の増加に伴い増加傾向（うち、その修理技術が選定保存技術に選定されている装演、彫刻、工芸分野の修理事業は全体の約90%程度で推移）
- ✓ 用具・原材料が入手困難になっているという実態を踏まえ、取得価格を上げる動きもある



文化財修理材料費（紙）の価格
(一社 国宝修理工装演師連盟より)

○H27とR3の比較 (単位: 円)

- ・美洒紙 厚口 650 → 840
- ・宇陀紙 長薄 750 → 850
- ・石州紙 7匁 800 → 1,000
- ・細川紙 6匁 620 → 810
- ・胴張間似合紙 600 → 1,100

- ✓ 多くの都道府県は国庫補助事業の負担を一部行っており、自らが指定する美術工芸品に対する修理件数は僅か（都道府県の財政状況が悪化していることもあり、国庫補助事業の負担を取りやめたり、予算が確保できるまで事業化を見送る例もある。）
- ✓ 国庫補助事業の実施に当たっては、所有者負担金の準備が課題となっており、民間助成金の存否が事業実施に大きな影響を与えている。（民間助成金の例：紡ぐプロジェクト（読売新聞社・宮内庁・文化庁による事業）、朝日文化財団、住友文化財団）

⇒ 持続的に修理人材等を確保するため、今後も継続して修理事業があると関係者が共通した認識を持つことが重要。併せて、所有者や自治体に対して修理の重要性を周知するとともに、各指定文化財について、中長期的な修理事業の必要性を把握し、将来の見通しを示すことが重要。

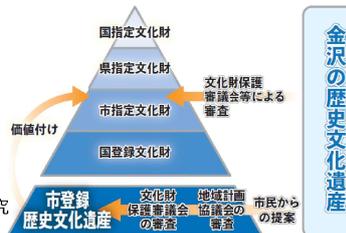
■ 未指定文化財の保存における取組事例

金沢市文化財保存活用地域計画【石川県】

『金沢歴史文化遺産登録制度』の創設と運営

指定文化財、国登録文化財に準ずる金沢市の歴史文化を構成するモノやコト、市民の誇りになっている歴史文化遺産を拾い上げ、市民主体で行われてきたその継承を支援する新たな歴史文化遺産の保護制度を創設する。

- 取組主体：市民、行政、企業団体、教育研究
- 計画期間：R4～9



金沢の歴史文化遺産

■ 選定保存技術の後継者育成における取組事例

金沢市文化財保存活用地域計画【石川県】

無形民俗文化財・選定保存技術等の後継者育成支援

金沢の文化・嗜みを次世代に引き継ぐため、指定・未指定を問わず、官民協働で後継者の育成を図る。講師派遣、継承のための会合や研修など、地域における文化・芸術伝承事業について支援を行い、次世代に継承する人材を育てる。

- 取組主体：市民、行政、企業団体、教育研究
- 計画期間：R3～9



宗像市文化財保存活用地域計画【福岡県】

「ばしょ」もの「こと」ひと」総合調査

調査研究が不十分な分野の総合調査を実施、リストを充実させ、指定文化財候補や市登録制度創設時の参考にし、災害発生時はリストに基づき状況把握する。

- 悉皆調査
- 聞き取り調査
- 歴史文化遺産リストの更新
- 関連歴史文化遺産の設定 など



- 取組主体：行政・所有者・地域
- 計画期間：R3～12年度

市民遺産（むなかた遺産(仮)）

制度の検討及び財政支援の検討

未指定等の歴史文化遺産を保護するため、市民遺産制度や市登録制度を創設、公的財政支援や民間資本の活用を検討する。



- 取組主体：行政・所有者・地域
- 計画期間：R6～12年度

<具体的施策>

○金沢職人大学校（建造物の修理技術）

伝統的で高度な職人の技の伝承と人材育成を目的に、中堅職人を対象とした高度な匠の技の継承に努める。

○金沢卯山工芸工房（伝統工芸）

工芸の研修機関として設置。在籍する技術研修者に対して奨励金を交付。



○「金沢市における文化の人づくりの推進に関する条例」、 「金沢市ものづくり基本条例」を制定

文化財修理に係る多様な資金調達の促進

3. 持続可能な文化財保存の在り方について

クラウドファンディング



クラウドファンディング

CASE STUDY B-1
江戸時代の歴史的建造物を後世に残したい

概要
[詳細]

取組内容
[詳細]

成果
[詳細]



クラウドファンディング

CASE STUDY B-2
家々の扉を聞き取り、壁中・骨組みの歴史をプロダクトへ

概要
[詳細]

取組内容
[詳細]

成果
[詳細]

ふるさと納税



ふるさと納税

CASE STUDY E-1
寄附金で建物の危険にあった建物の修理

概要
[詳細]

取組内容
[詳細]

成果
[詳細]



ふるさと納税

CASE STUDY E-2
築城400年にむけ宮内省の古い道を拡充

概要
[詳細]

取組内容
[詳細]

成果
[詳細]

文化財保護のための資金調達ハンドブック

FOR CULTURAL PROPERTIES

CASE STUDY D-1
歴史建造物で分譲型分譲を運営

概要
[詳細]

取組内容
[詳細]

成果
[詳細]

地域活性化ファンドからの投資



地域活性化ファンドからの投資

CASE STUDY D-1
歴史建造物で分譲型分譲を運営

概要
[詳細]

取組内容
[詳細]

成果
[詳細]

PFI方式/コンセッション



PFI方式/コンセッション

CASE STUDY G-1
コンセッション方式で、重伝承地区の町家ホテルを運営

概要
[詳細]

取組内容
[詳細]

成果
[詳細]

見せる修理 修理観光収入を 工事費の一部に充当



見せる修理

CASE STUDY H-3
修理観光が工事費の一部に充当

概要
[詳細]

取組内容
[詳細]

成果
[詳細]